宇和島市地域自立支援協議会における平成30年度活動方針について(案)

課題	施策の方向性	活動方針等	検討の場
・相談支援専門員の人員不足		・相談支援体制の充実を図る。	
・地域包括ケアシステムの構築の必要性	●地域生活支援の充実 障害福祉サービス等の充実	・精神障がい者が安心して暮らすことができるよう、関係機関による協議の場の設置に努める。	全体会
・事例の積み上げから課題の抽出、施策への提言へ結びついていない。	自立支援協議会の機能強化	・偶数月第3水曜日:事例検討 ・奇数月第3水曜日:地域課題の抽出・検討	
・障がい者への偏見が強く、グループホームなどの事業を立ち上げるとき の反対などの懸念材料がある。		・広報うわじまや市ホームページ等を活用し、障がい者(児)に対 するわかりやすい情報の提供や市民の障がい者(児)に関する理解 を深めるための啓発活動を促進する。	運営会議及び相談支援調整会議
・障害者差別解消法はできたが、地域に浸透しておらず法律も知らない人 が多く、偏見の目や差別が解消されていない。	●差別解消・権利擁護の推進 広報・啓発活動の充実	・相談支援専門員や調査員が訪問、面接時において、当事者からの 声を聞く。また、情報提供、関係機関等との協力体制を図る。	生活支援部会
 ・成年後見制度の利用が進んでいない。 		・権利擁護の推進を図る。 ・虐待防止に向けた啓発の推進。	
・発達障がい者(児)が、身近な地域において必要な支援を受けられる体制が不十分。		・児童発達支援センターの検討	
・乳幼児期から就労に至るまでの、ライフステージに応じた決め目のない 支援の提供が必要。	●療育・保育・教育の充実 発達障がいの早期発見と支援	・発達障がい者(児)の支援体制整備 ・リレーファイルの作成・活用	こども部会 (旧療育児童部会)
・医療的ケア児に対する支援の強化が必要		・関係機関による協議の場の設置	
・就労定着に向けた支援が必要。	●雇用・就労の充実 雇用の拡大	· 就労定着支援サービスの新設に伴い、就職後のサポートに向けた 取組を開始する。	就労支援部会(旧生活支援部会)
 ・就労支援に向けて継続した部会活動が必要。 		・生活支援部会⇒就労支援部会を新設。	
・障がい者等の居住の場が不足している。	●生活環境の整備 住環境の整備	・新たな住まい作りに向けて協議を重ねていく。 ・グループホームの設置の啓発に向けて、現状の課題把握、設置促 進に関する支援策を検討する。 ・地域生活支援拠点等の整備の検討。	居住福祉部会
・当事者の防災意識を高めたり、不安の解消を図ることが必要。	●防災・災害への対応 防災対策等の推進	・随時、当事者の心配事を聞き、避難場所の確認や自主的な防災体 制づくりを支援する。自助の啓発。	生活支援部会 (旧災害対応部会)
・災害に関しては生活と密着している。		・生活支援部会のなかに災害対応部会を組み込む。	